建築基準法が変わる!

JAS製品等の

参加費無料

先着 50名様

需要拡大に備える講習会



令和7年4月に改正建築基準法が施行されます。

これにより、木造建築物で構造計算が必要となる対象が拡大されることから、JAS製品等の需要拡大が見込まれます。そのような中、この講習会では、改正建築基準法の施行に備え、木材産業の今、そしてこれからについてお伝えします。

日時 場所

令和7年 1月21日 (火) 14:00~16:00 (受付 13:15分開始)

京都ガーデンパレス「鞍馬の間」

京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町605 TEL075-411-0111



施設の駐車場には限りがありますので、 できるだけ公共交通機関をご利用ください

第1部

「改正建築基準法の施行に備える これからの地域の木材産業について」

講師:田口護氏 一般社団法人 全国木材組合連合会常務理事

第2部

「京都の木材利用とJAS材の普及について」 一般社団法人京都府木材組合連合会 こちらから確認して いただけます。



●参加ご希望の方は、下記申込書に必要事項を記載の上、FAX またはメールにてお送りください。

申込締切 令和7年 1月17日(金

講習会申込書	FAX: 075-811-2593	E-mail: info@kyomo	kuren.or.jp
--------	-------------------	--------------------	-------------

会社名	フリガナ 氏名	
電話番号	メールアドレス	
		※この講習会は、建築十会CPD制度の認定を受けています。

CPD登録番号 ※この講習会は、建築士会CPD制度の認定を受けています 登録番号をお持ちの方は番号の記載をお願いします。